

## 令和2年度 第2回

### 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外流域治水協議会

#### (合同協議会)

1 日時：令和2年3月16日(火) 15：30～

2 会場：三重河川国道事務所 3階 災害対策室 (Web会議併用)

3 出席者：

四日市市	市長	森 智広
鈴鹿市	市長	末松 則子
亀山市	市長	櫻井 義之
川越町	町長	城田 政幸 (代理：産業建設課 主監 水越 貴昭)
朝日町	町長	矢野純男
津市	市長	前葉 泰幸 (代理：副市長 稗田 寿次郎)
松阪市	市長	竹上 真人 (代理：建設部長 伊藤 篤)
多気町	町長	久保 行央 (代理：総務課長 森川 直昭)
明和町	町長	世古口 哲哉
伊勢市	市長	鈴木 健一
玉城町	町長	辻村 修一 (代理：建設課長 中村 元紀)
大台町	町長	大森 正信 (代理：総務課 特命監 西 保則)
度会町	町長	中村 忠彦
大紀町	町長	谷口 友見 (代理：建設課 参事 西村 周英)
南伊勢町	町長	小山 巧 (代理：防災安全課 係長 濱地 智視)

三重県	四日市建設事務所	所長	城本 典洋
三重県	鈴鹿建設事務所	所長	古澤 忠士
三重県	津建設事務所	所長	高木 和広
三重県	伊勢建設事務所	所長	梅川 幸彦
三重県	四日市地域防災総合事務所	所長	高橋 建二
三重県	津地域防災総合事務所	所長	瀧口 嘉之
三重県	松阪地域防災総合事務所	所長	福井 夏美
			(代理：副所長兼保全室長 岡 芳正)
三重県	南勢志摩地域活性化局	局長	梅村 和弘
三重県	県土整備部	水災害対策監	角田 保
三重県	県土整備部 施設災害対策課	課長	長瀬 功起
三重県	県土整備部 河川課	課長	友田 修弘
三重県	県土整備部 防災砂防課	課長	須賀 真司
三重県	県土整備部 下水道事業課	課長	久保 拓也
			(代理：計画・事業班長 川合 正之)
三重県	県土整備部 都市政策課	課長	藤森 正也
			(代理：都市計画班長 大下 賢一)
三重県	農林水産部 農業基盤整備課	課長	堀江 正征
			(代理：国営調整水利班長 山越 裕)
三重県	農林水産部 治山林道課	課長	真弓 伸郎
			(代理：治山班長 宮崎 恵一)
気象庁	津地方气象台	台長	塩津 安政
三重森林管理署		署長	武田 祐介
水資源機構	三重用水管理所	所長	飯田 直宏
			(代理：所長代理 木下 秀樹)
国土交通省	蓮ダム管理所	所長	鈴木 明
			(代理：専門官 瀬古 信広)
国土交通省	三重河川国道事務所	所長	秋葉 雅章
森林整備センター		所長	佐田 武信
	津水源林整備事務所		
東海農政局	農村振興部 設計課	利水計画官	横山 清文
中部電力株式会社	事業創造本部	ユニット長	鬼頭 大介
	インフラ活用事業推進ユニット		
中部電力株式会社		課長	広垣 和彦
	三重水力センター 業務課		(代理：副長 白澤 克也)

#### 4. 議 事

- (1) 規約改正案について
- (2) 一級水系流域治水プロジェクト最終とりまとめ（案）について
- (3) 二級水系流域治水プロジェクトについて
- (4) 意見交換

#### 5. 議事概要

- ・一級水系流域治水プロジェクトのとりまとめについて、各水系の取組内容やロードマップ・効果について承認いただくとともに、二級水系流域治水プロジェクトの進め方について共有した。
- ・各委員と流域治水に取り組む決意や今後取り組む内容について意見交換を行い、各機関が連携し流域治水を加速させることを確認。

#### [出席者の主な発言]

##### ■ 鈴鹿市

- ・鈴鹿川流域治水プロジェクトのハード面の対策では、準用河川及び下水道雨水幹線の浸水頻度の高い区域の施設を対象に鈴鹿市総合雨水対策基本計画に基づき整備を進めている。
- ・平成 24 年 9 月、神戸地区では、10 年確率降雨を大幅に上回る雨量により金沢川上流の六郷川沿いの低地部で被害が集中した。
- ・本地区を特に浸水リスクが高い重点地区に選定し、下水道、雨水対策といったハードの対策を行っているが、下水道雨水幹線整備は、市街化の進行により大規模な整備ができないこと、整備に期間を要することが課題となっている。
- ・今後は、雨水対策などにおける課題を抽出するとともに、河道の流下能力の向上のため下水道雨水整備を中長期に渡り実施する。
- ・ソフトの面では、今年度は新型コロナウイルスの影響で、各地域での防災啓発の機会が少なくなったが、オンラインによる防災講話やそれらを収録した DVD の配布を行った。
- ・広報誌を用いて台風などの水害への備えや危機管理型水位計からの情報収集について周知した。
- ・今後も、広報誌、HP などを活用し、市民に対する情報発信を行っていく。
- ・河川の浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内などの要配慮者利用施設を対象に市が支援する一斉訓練を継続して実施している。
- ・本年度は、市内の 34 施設が参加し、職員や要配慮者の避難に関する課題を抽出する機会となった。
- ・来年度も引き続き支援を実施していくとともに、二級河川や準用河川についても今後対策を行っていく。

#### ■ 四日市市

- ・近年、日本各地で集中豪雨による浸水被害が発生しており、本市でも令和 2 年 9 月の大雨で床上浸水 7 件、100 件以上の床下浸水の被害が発生した。
- ・これらの被害を踏まえ、わかりやすく、住民の避難行動に結びつく情報発信が重要である。
- ・流域治水プロジェクトの目標は、四日市市総合計画に「自然災害に強い、安全な町づくりに取り組むとともに、避けることができない災害にいる被害を最小限にとどめるため、防災・減災意識の向上や、情報伝達の強化に取り組むこと」と位置づけた。
- ・河川氾濫を防ぐため、「河道掘削の実施」、「防災重点ため池の耐震化対策」、「下水道施設の耐水化計画」の 3 つの対策を講じた。
- ・令和 2 年 3 月に立地適正化計画を作成し、災害に強い居住誘導区域を設定しているが、令和 2 年 9 月の法改正を踏まえ、一層防災に強いまちづくりを進めていく。
- ・被害の軽減、早期の復旧・復興のため、持続的な水災害教育の実施、継続的な防災情報の発信、要配慮者利用施設等における避難計画策定の促進、災害・防災情報の早期提供等を市の施策として行っていく。
- ・平成 30 年度より河川ごとに住民対象のワークショップを行い、想定最大規模の降雨を対象とした洪水ハザードマップを作成・周知している。
- ・ハザードマップと併せ防災カルテの作成を行い、災害に向き合う姿勢が当たり前となる地域づくりを目指す。
- ・迅速でわかりやすい情報提供のため、防災行政無線や HP、各種 SNS などによる一斉配信を可能とするワンオペレーションシステムの構築を進めているほか、防災行政無線の内容をスマホで聞くことができるスマホアプリの運用も予定している。
- ・来年度からは AR 機能や GPS 機能を活用した多言語対応の防災アプリの開発を進めるほか、二級河川を対象とした取組も進められることを受け、被害の軽減を目指し、各関係機関が一体となりより一層協力し、対策を進めていきたい。

#### ■ 亀山市

- ・流域治水プロジェクトの目標は、「水災害リスクによる被害の軽減に向けて、防災マップによる自助・共助含めた防災力の向上」、「広報誌などを活用した継続的な情報発信を含めた流域治水」である。
- ・風水害ハザードマップ、地震ハザードマップ、私の防災マップから構成される亀山市総合防災マップを作成し、令和 3 年 4 月に市内全校、事業所への配布を予定している。
- ・私の防災マップでは、各家庭で防災マップが作れる構成となっており、市民の防災意識向上のため、今後周知を実施していく。
- ・そのほか、身近なものでできる浸水対策や土砂災害から身を守る方法などを広報誌に防災コラムとして掲載している。
- ・関係機関との連携を深め、流域治水プロジェクトのハード対策ソフト一体となった事前防災

に向けて、最善を尽くしたい。

#### ■朝日町

- ・朝明川と員弁川に挟まれており、水害のリスクが高いため、流域治水プロジェクトには大変期待している。
- ・流域治水プロジェクトの目標は、「逃げ遅れゼロに向けた避難行動」、「要支援者個別計画作成の促進」、「防災アプリによる情報伝達機能の強化」である。
- ・避難行動要支援者個別計画の策定促進のため、令和2年度は、作成のノウハウの取得を目的にモデル地区を選定し、自治区長及び民生児童委員により実効性のある計画を作成した。
- ・来年度以降は他地区にも展開を予定している。
- ・防災アプリ（朝日Sアラート）による避難情報の配信を令和元年8月より開始し、今後は高齢者用に防災アプリ機能を搭載したスマホ貸与も予定している。
- ・高潮発生時には、町の半分が浸水するとされ、避難所が不足すると想定されており、車中泊用の駐車場等の確保のため、町内にある商業施設と協定の締結を行った。
- ・今後も他の企業との協定締結を行っていききたい。

#### ■津市

- ・ハード対策として、人口密集地、病院などの都市機能が集中する沿岸部の14の地区を重点対策地区として選定し、下水道の整備、農業ため池の洪水調整への転換、河道掘削などに取り組むとした、津市雨水管理総合計画を平成30年3月に策定した。
- ・令和元年からこれらの地区を中心に取り組みを行っている。
- ・ソフト対策として、洪水ハザードマップの更新・配布を行い、配布前には対象地区の自治会長への説明会を、配布後には、地域における学習会を実施し、ハザードマップの重要性について理解促進を図っている。
- ・避難確保計画策定に係る講習会を実施しており、平成29年度には施設対応管理者に向けたワークショップを実施した。
- ・今後もすべての対象施設における避難確保計画作成を目指し、支援を実施していく。

#### ■松坂市

- ・松阪市では、床上浸水被害が多く発生している二級河川を対象とし、河川と下水道部局で構成する松阪地区浸水検討会を立ち上げ、事業を展開している。
- ・河川改修事業、浸水事業に加え、関係機関が連携し、短期間で雨水対策を実施し、より一層の床上浸水の被害軽減・解消を目指す。
- ・堆積土砂の処分地の確保が課題となっており、今後、国・県・同一流域内市町村で処分地の確保などを検討していきたい。
- ・ソフト対策では、「災害時の人的被害ゼロ」を目指し、想定災害規模のハザードマップを活

用したマイ・タイムラインの作成支援を実施した。

- ・今年度は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、ワークショップ形式ではなく、個々に検討する方式で実施した。
- ・避難確保計画策定促進のため、昨年度に引き続き講習会を実施や避難確保計画策定支援シートを作成し、避難確保計画策定促進を行った。
- ・効率的な内水浸水対策事業の推進に併せ、雨水管渠の整備や排水ポンプ場の整備を進めるとともに水害リスク空白域の解消に向けた内水浸水想定区域図の作成、計画的に浸水対策を進めるための整備方針を定めた雨水管理計画の作成を行った。

#### ■多気町

- ・流域治水プロジェクトの目標として、「河道幅が狭く、豪雨時に水位が上昇しやすい河川への流量を低減させ、流域への浸水を防ぐ」を掲げている。
- ・平成 29 年 10 月の台風第 21 号にて、佐奈川の河道幅が狭い区間で溢水氾濫した。
- ・この被害を受け、佐奈川上流部にある農業用ため池の洪水用ため池としての活用の検討を進めている。
- ・そのほか民間事業者の協力のもと伐採木を利用したバイオマス発電により、森林保存を図る。
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、短期でハザードマップの更新を行い、SNS や広報誌を活用した情報発信を行う予定である。
- ・中長期には、水防災教育、高齢者の避難に関する理解の促進等も実施していく。

#### ■明和町

- ・櫛田川水系の祓川においては、平成 29 年台風第 21 号により越水し、避難勧告をしたところ。ハザードマップの作成と河川整備を促進していく必要がある。
- ・平成 29 年台風第 21 号により役場の前を通る道が冠水し、防災活動が不能となったことを受け、冠水対策を進めている。
- ・笹笛川においては、堆積土砂、樹木伐採等の適切な管理が課題となっており、整備を促進していく必要がある。
- ・笹笛川の下流部に関し、住民から堤防のかさ上げの要望が出ており、ご検討いただきたい。
- ・大堀川では、令和元年度から整備し、今年度完成したほか、平成 30 年に窪地を利用した湛水機能を試験的に整備した。

#### ■伊勢市

- ・平成 29 年台風第 21 号により観測史上最大累積雨量を観測し、人的被害・家屋被害が発生した。
- ・この被害を受け、勢田川流域等浸水対策協議会の設立、浸水被害に向けた緊急プロジェクトとして、国・県が主体となったハードソフト対策を実施している。

- ・勢田川等浸水対策実行計画に基づき、国・県・市が連携し、桧尻第2排水区雨水排水路整備、倉田山排水区黒瀬ポンプ場の排水量増強を進めている。
- ・ソフト面では、誘導区域の再検討、防災指針の作成など立地適正化計画の見直しなどを行い、災害リスクを軽減していく。
- ・水害リスクの高い河川に定点カメラを設置し、現地の状況をいち早く把握し、避難誘導や被害軽減に努めていくほか、高潮浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを更新していく。
- ・伊勢市のまちづくり協議会の取組が評価され、消防庁より表彰を受けた。
- ・今後も勢田川流域等浸水対策実行計画、流域治水プロジェクトによる取組を進め、被害軽減を図っていく。

#### ■玉城町

- ・企業の協力により一時避難場所の確保や浸水想定区域外の安全な駐車場の確保を行った。
- ・ハード整備としては、昨年度から外城田川の河道掘削を、今年度からは河道の浚渫を実施している。
- ・また、今年度から町内の31のため池の耐震整備を実施しているほか、自治会の協力のもと、台風時に事前の放流を実施している。
- ・令和2年1月に防災ハザードマップを更新し、全戸に配布したほか、防災技術士動員による福祉施設等での防災講座を実施した。
- ・役場庁舎に雨量計、河川にカメラ・危機管理型水位計を設置し、町民向けに情報を発信している。

#### ■大台町

- ・「住民の高齢化が進む中、官民連携による災害時のライフライン確保を図るとともに、土砂災害・洪水災害・ため池災害を一元化したハザードマップを作成・全戸配布を行い、災害リスクの事前周知徹底を図る」ことを流域治水プロジェクトの目標として対策を実施している。
- ・本年度より、台風などに備え樹木の事前伐採を実施している。
- ・宮川上流域の洪水浸水想定区域図をもとにハザードマップを作成し、配布を行っているほか、既存の土砂災害ハザードマップとため池ハザードマップの一元化を行い、防災意識の向上を図る。

#### ■度会町

- ・災害発生時にドローンの活用により宮川の増水状況・被害状況等を把握すること、住民が安全安心に行動するため、撮影した防災情報をSNSやホームページで提供することをコンセプトに対策を実施している。
- ・適正な森林管理も実施していく予定である。

#### ■大紀町

- ・流域治水プロジェクトの目標は、「平成 16 年・23 年出水の再度災害防止に向けた大内山川堤防整備計画、河道掘削の確実な実施、並びに支川においても災害復旧事業の推進を図る」としている。
- ・被害の軽減のため、100 年確立の降雨を想定したハザードマップへ刷新した。
- ・この想定により避難場所が 93 箇所から 19 箇所へ減少したこと踏まえ、今後避難場所の確保を実施していく。
- ・水位計の近くに定点カメラを設置し、出水時のリアルタイムで河川状況を確認できるようになった。

#### ■三重県

- ・危機管理水位計今年度末までに 211 基、簡易型監視カメラの設置を 44 基設置しており、カメラは夜間でも対応できる性能のものを設置している。
- ・洪水浸水想定区域図がない箇所での水害被害を踏まえ、空白域を解消するため、来年度末までにすべての県管理河川での洪水浸水想定区域作成を目指していく。
- ・鈴鹿川水系の椋川、芥川、宮川水系の五十鈴川、大内山川等のハード整備も進めていく。

#### ■津地方気象台

- ・令和元年度の台風の被害を踏まえ、「危険度分布」の通知サービスを開始し、政令指定都市では細かな単位での通知を令和 3 年度出水期を目途に開始予定。
- ・中長期的な取組として、避難情報の発令単位の検討に役立てるため、発令単位等に合わせた通知の検討を行っていく。
- ・記録的短時間大雨情報を記録的短時間大雨情報の発表基準を上回る雨量を観測・解析し、大雨警報又は大雨特別警報を発表中に「非常に危険」（警戒レベル 4 相当）以上が出現の状況になっている場合のみ発表し、住民へ災害リスクの危険を効果的に伝えられるよう令和 3 年度出水期を目途に改善予定。

#### ■三重森林管理所

- ・国有林野施業実施計画に基づき、間伐等の森林整備、山腹工等の治山等の取組を実施している。
- ・九州北部豪雨(H29 年 7 月) や平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、流木対策や土石流の発生などに対応する治山対策の強化に取り組んでいる。
- ・今後気候変動がより一層激化する見込みであることを踏まえ、土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、治山対策等の方向性を林政審議会等で議論している。
- ・流域治水の取組とも連携し、治山対策等を推進していく。

以上